R6.11

ときがわ町

産後ケア事業のご案内

ときがわ町では、産後のお母さんが赤ちゃんと一緒に安心して健やかに過ごせるよう、

子育ての専門家がお母さんの心とからだをケアする「産後ケア事業」を実施します。

利用できる方

ときがわ町に住所のある、出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん

医療行為を必要としている方、感染症にかかっている方を除く。上の子（赤ちゃんの兄・姉）と一緒に利用することはできません。

内容

医療機関に泊まってケアを受ける**「宿泊型」**と、
滞在してケアを受ける**「日帰り型」**があります。

事前にご希望をお伺いし、希望に添ったケアを助産師等が提供します。

・授乳や育児の相談
・乳房ケア
・赤ちゃんをお預かりして休息のお手伝い
・沐浴のお手伝い　など

※お母さんの分の食事の提供があります。

【利用上限】 宿泊型と日帰り型の利用を**通算**して、**計7日**まで。

【料金】 **利用日数分の料金**となります。**※非課税世帯、生活保護世帯の方は無料。**
宿泊型・日帰り型の利用を通算して5日まで、減免を受けられます。
都合によりキャンセルする場合、前日の16時までに保健センターへご連絡ください。（過ぎるとキャンセル料が発生する場合があります。）

＜宿泊型＞

医療機関等に泊まってケアを受ける
（10 時～退所日の 10 時）

産後４か月頃まで

料金：１日5,000 円（食事代含む）

（減免適用後 **2,500 円**）

例）１泊２日（10 時～翌 10 時）の場合、5,000 円×2 日＝10,000 円
（減免適用後 5,000 円）

減免は、通算5日まで

＜日帰り型＞

医療機関等で日中過ごしてケアを受ける
（10 時～16 時）

産後１年まで

料金：１日 3,600 円（食事代含む）

（減免適用後 **1,100 円**）

※上のお子さんの保育園の送迎等により、早めに帰宅したい場合はご相談ください。

申込方法

①利用を希望される場合は、**保健センター**へご連絡ください。

②保健師が面談し、申請の受付、ご希望の聞き取りを行います

この後、受け入れ施設と日程調整等が必要になります。予定に余裕をもって、お申し込みください。

利用できる施設

施設名	所在地	利用可能サービス		利用条件
		宿泊型	日帰り型	
小川産婦人科・小児科	坂戸市	○	○	生後4か月未満
レアオハナ	東松山市		○	生後1歳未満
ばあばんちのこやど	ときがわ町	○	○	生後4か月未満 1回につき、1泊2日まで

産後ケア事業を希望しない方でも、保健センターでは、保健師等が子育てに関するご相談をお受けしています。小さな疑問、不安なことなどお気軽にご相談ください。

【申し込み・お問い合わせ】

保健センター　☎65－1010

受付時間：平日　８時 30 分～17 時 15 分